コーポレートガバナンス

WEB コーポレートガバナンス報告書

基本的な考え方

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上により、株主 の皆さまならびにお客さま、地域社会、役職員等すべて のステークホルダーとの親密な関係を維持し、透明・ 公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、以下の5点 をコーポレートガバナンスの基本方針としています。

この基本方針のもと、企業集団としての適切な内部 統制システムを構築・運用し、継続的にコンプライア ンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響 を及ぼすさまざまなリスクに対し、迅速かつ的確な対 応を行っています。

- 1. 迅速な経営意思決定
- 2. 戦略性の高い組織設計
- 3. 企業行動の透明性、合理性の確保
- 4. 適切な内部統制システムの整備
- 5. 適正なディスクロージャーによる アカウンタビリティの履行

コーポレートガバナンス強化のための 取り組み

コーポレートガバナンス・コードの改訂、東京証券取 引所の市場再編など、コーポレートガバナンスを取り巻く 環境が大きく変化する中で、当社の取締役会は、2023 年6月から独立社外取締役過半数体制としています。

また、コーポレートガバナンスの強化に向けて、取 締役会の機能強化・実効性の向上を図るための諸施策 について、取締役会で議論を重ね、実行に移しています (P.59 [当社取締役会の実効性に関する評価について] 参照)。

国内の大型建築工事の度重なる損失発生を受け、 2023年5月に中期経営計画2022-2024の見直しを行 いました。加えて、中長期的な企業価値向上に向け、 コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るべく、 政策保有株式の縮減、取締役会の監督機能の強化、外 部有識者による調査委員会の開催を実施しました。

三井住友建設のコーポレートガバナンス改革の変遷

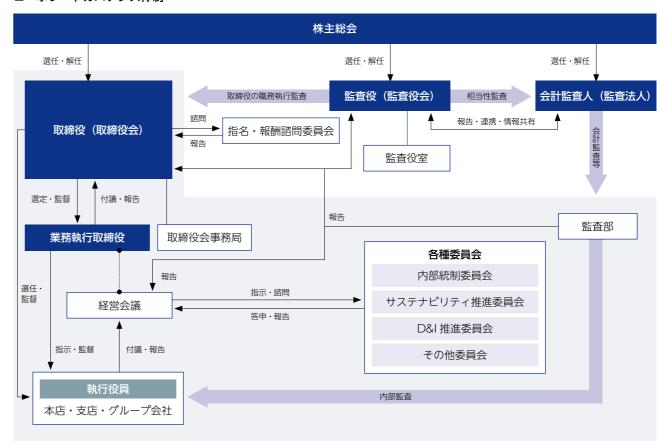
		2003年	2014年	2016年	2018年	2019年	2021年	2022年	2023年
	取締役総数	14名	9名	9名	10名	9名	9名	9名	9名
取締役*1	うち、独立社外取締役		1名	2名	2名		4名		5名
	(女性取締役)		(1名)						
実効性評価			5月 取締役会の実効性評価開始						
監督と執行の分離		4月(合併時) 執行役員制度導入 11月 社外取締役が指名・報酬諮問委員会の議長に就任				就任			
社外監査役		4月(合併時) 3名*2							
役員報酬			6月 株式報酬制度導入			4月 業績連動報酬(金銭) 導入			
委員会			1月 指名・報酬諮問委員会設			員会設置	全設置		
株式上場市場		東証一部大証一部			β β (~ 2008年5月まで)			4月 プライム市場へ移行	

^{※ 1} 各年 6 月の定時株主総会終了時点

コーポレートガバナンス体制(機関設計)

当社は、業務執行とこれに対する監視・監督のそれぞれの機能が十分に発揮される制度として、監査役制度および 執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」、執行役員による「業務執行」、監査役会および会計監査 人による「監査」の区分による組織体制のもとで運営しています。また、社外監査役に加えて社外取締役を選任し、 取締役会の意思決定機能および監督機能を強化するとともに、企業経営の透明性、公正性を高めるため、監査役会設 置会社の監視機能に加え、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員 会を設置しています。

コーポレートガバナンス体制



▶監査役、会計監査人、監査部による監査

当社は、当社グループの企業価値を高めるため、ステークホルダーならびに社会に向けての適正な情報開示に より、透明性の高い企業集団を形成していきます。当社は、その信頼性に応えるべく、監査役および会計監査人が それぞれ独立した立場から監査を行うとともに、監査役は会計監査人とも情報交換を行っています。また、監査 部は年度の監査計画に基づき法令・規則等の遵守状況および各部門の業務執行状況等の監査を行っており、定期的 に監査役会に監査状況を直接報告する体制も整備していきます。

^{※ 2} 株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条1項(廃止施行:2006年5月1日)に基づく

価値創造ストーリー

▶取締役会 2023年度19回開催

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じ 随時開催しています。

取締役会では、当社の経営方針およびその他重要事項の審議・決定、報告などを行っており、2023年度は、中期経営計画の見直し、株主総会関連、役員人事、役員報酬、取締役会実効性評価、政策保有株式の縮減、内部統制システムの基本方針・運用状況、各本部の業務執行状況、D&I施策の進捗状況、サステナビリティ施策の進捗状況、重要工事の進捗状況、リスク事案にかかる対策等について、審議・決定、報告などを行いました。

取締役会の活動状況

取締役会の主な活動*		取締役会以外の主な活動
	2023	
新年度 内部統制システム基本方針	4	
役員人事通期決算修正中期経営計画の公表株主総会関連D&I施策進捗状況	5	
●役員人事、役員報酬●取締役会実効性評価開示	6	
●譲渡制限付株式報酬関連	7	
●第1四半期決算 ●第1四半期内部統制シス テム運用状況	8	
●役員報酬	9	◆社外取締役・監査役情報 交換会
● D&I施策進捗状況	10	
第2四半期決算第2四半期内部統制システム運用状況政策保有株式の検証	11	◆社外取締役 支店訪問
	12	◆社外取締役・監査役情報 交換会
	2024	
	1	
●役員人事 ●第3四半期決算 ●第3四半期内部統制シス テム運用状況	2	
役員人事、役員報酬次年度予算	3	◆社外取締役 支店訪問

[※] そのほか、業務執行状況、重要工事の進捗、リスク事案にかかる対策、サステナビリティ施策などを審議

▶監査役会 2023年度14回開催

監査役会は、すべての監査役により構成され、原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しています。 監査の方針、業務および財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定するとともに、各監査役が実施した監査の状況および結果について報告を受け、監査に関する重要事項の協議・決議を行っています。

監査役直属の監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人を2名配置しています。補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人はすべての取締役からの独立性が保障されています。

▶指名・報酬諮問委員会 2023年度12回開催

当社は、役員人事・役員報酬についての透明性・公平性・適時性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として、社長、社外取締役および非常勤の社外監査役を構成員とする、指名・報酬諮問委員会を設置しています。

指名・報酬諮問委員会においては、取締役・監査役・ 執行役員および子会社社長の選解任に関する事項、社 長の後継者承継プランに関する事項、役員報酬体系お よび報酬水準に関する事項などについて協議を行って います。なお、委員会議長は社外取締役を選任してい ます。

後継者の育成

社長の後継者人事に関しては、後継者要件、選定プロセス等を明確にした「後継者承継プラン」を定めており、後継者候補ごとに作成した育成計画について、指名・報酬諮問委員会で議論しています。また、後継者人事の原案を作成する際は、複数候補者を挙げるように努め、指名・報酬諮問委員会において選定の経緯・理由等の検討結果を示すこととしており、各委員は、独立性・客観性の観点から、透明性・公正性・適時性を確認のうえ、妥当性・合理性を評価します。取締役会は指名・報酬諮問委員会の評価を参考にして、後継者人事を決議します。

当社取締役会の実効性に関する評価について

当社は、取締役および監査役に取締役会の実効性に 関する現況評価、さらなる改善に向けた助言・意見を 求めるとともに、これらの評価プロセスにおいて抽出 された課題の改善に向けて取り組み、取締役会の実効 性の向上に資するように努めています。

▶ 1. 2022年度の実効性評価において抽出された 課題に対する2023年度の取り組み

2023年度は、2022年度の実効性評価における以下の課題を取締役会で共有し、改善策等について協議のうえ、取り組みを進めてきました。

- ①取締役会の構成について、当社の経営戦略に照らして議論する。
- →社内・社外取締役の人数比等について、指名・報酬 諮問委員会および取締役会で議論を実施し、取締役 候補者人事に反映。
- ②国内外の関係会社を含むグループ全体のリスク事象 への対処等について適時の状況把握と十分な議論を 行い、モニタリングする。
- →関係会社を含めた品質管理等のリスク管理体制を含む見直しを取締役会で報告し、協議を実施。また、 顕在化したリスク事象に対し、再発防止策を策定し、 取締役会に定期的に報告し、モニタリングを実施。
- ③経営戦略上の重要課題の審議の充実を図るための取締役会の運営や支援体制、役員のトレーニングについてさらなる改善に努める。
- →取締役会資料などの情報提供方法の見直し、課題の軽重に応じた取締役会の運営の工夫などを実施。また、トレーニングの一環として、各種セミナー情報の紹介をはじめ社外取締役向けの支店訪問の機会を提供。

▶ 2. 2023年度の分析・評価の方法

(1)第三者機関によるアンケートの実施

2023年度の分析・評価にあたっては、第三者の視点から客観的に当社の位置付けを認識することを目的として、第三者機関に対し、以下の事項の無記名アンケート(各設問に対する評価点の記入と、自由意見記

入欄に対する意見の記入)の設問の設定・集計および それらを総合的に分析したレポートの作成を委託しま した。

アンケートにおける回答項目(概要)

- ●取締役会の構成
- ●取締役会の運営
- ●取締役会の議論
- ●取締役会のモニタリング機能
- ●社内取締役のパフォーマンス
- ◆社外取締役のパフォーマンス
- 取締役・監査役に対する支援体制・トレーニング・ 株主(投資家)との対話
- ●自身の取り組み
- 指名・報酬諮問委員会の運営等

(2)取締役会における評価

評価にあたっては第三者機関の分析レポートを参考 に、取締役会において分析・評価しました。

▶3. 2023年度の分析・評価結果の概要

2023年度における実効性の評価においては、上記1. の課題について引き続きさらなる改善に努めるとともに、以下の事項については、当社の経営状況に照らして取締役会のみならず、指名・報酬諮問委員会、意見交換会などの機会を通じて、改善に努めていくことを共有しました。

- ①当社グループの経営戦略策定にあたり、収益力・資本効率等を踏まえた議論を行う。
- ②取締役会のモニタリング機能強化に向け、情報提供 等の支援体制についてさらなる充実を図るととも に、運営面の改善を図る。
- ③取締役会の構成(員数、社内外比率、多様性等)、指名・報酬諮問委員会の構成・運営等について、当社の経営戦略および役割・目的等に照らして議論していく。
- ④社内役員と社外役員とのコミュニケーション・連携をさらに深める。

三井住友建設 統合報告書 2024 三井住友建設 統合報告書 2024

価値創造の実践

当社では取締役会の運営を支援する取締役会直轄の 組織として、取締役会事務局を設置しています。取締 役会事務局は、取締役会の運営全般に関する業務を担 当するとともに、社外取締役への取締役会議案事前説 明、社外取締役・監査役への各種委員会・会議へのオ ブザーバー参加の案内、特定のテーマに関する情報共 有会(取締役・監査役が参加)を実施しています。加え て、取締役会の実効性評価のプロセスにおいて抽出さ れた課題の改善に向けた取り組みを主体的に推進し、 取締役会の実効性および機能の向上をサポートしてい ます。また、取締役の指名と報酬は、取締役会の監督 機能の重要な要素であることから、取締役会事務局が 指名・報酬諮問委員会にオブザーバーとして参加して います。

役員報酬

取締役の報酬は、独立社外取締役が構成員の過半数 を占める指名・報酬諮問委員会の協議および決議を経 て、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は、 監査役の協議により決定しています。

また、取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報 酬としての金銭報酬、業績連動報酬としての金銭報酬、

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇 および企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるた めの中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株 式報酬により構成されています。基本報酬としての金 銭報酬は、役位ごとの役割のほか、経営環境、業績、 関連する業界の他社の報酬水準、従業員に対する処遇 との整合性を考慮して適切な水準を定めることを基本 としています。業績連動報酬としての金銭報酬は、評 価指標の達成度合いに応じ決定することとしており、 「平均連結営業利益」「ESGに関する社外評価」「人事関 連指標|「個人業績」を評価指標としています。

社外取締役については、独立性を担保する観点から 金銭報酬のみとし、優秀な人材の確保ならびに独立役員 としての監視・監督機能を有効に機能させること等を 考慮し、相当な水準を定めることを基本としています。 なお、取締役の報酬限度額は、以下のとおりです。

1. 2019年6月27日 定時株主総会決議

● 金銭報酬 年額総額 450百万円以内(うち社外取締役 80百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与 を含む)

2. 2018年6月28日 定時株主総会決議

●上記1の報酬の別枠として、社外取締役を除く取締 役に対し譲渡制限付株式の割当のための報酬等と して支給する金銭報酬債権年額総額60百万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額				
	, _ /	(=751.5)	基本報酬	非金銭報酬	業績連動報酬		
取締役(社外取締役を除く)	5	146	79	22	44		
監査役(社外監査役を除く)	3	37	37	_	_		
社外役員	8	92	92	_	_		

- (注1)使用人兼務取締役(1名)の使用人給与相当額は上表の支給額とは別枠であり、その支給総額は9百万円です。
- (注2)非金銭報酬として、社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式報酬を支払っています。
- (注3)期末現在の取締役(社外取締役を除く)は4名、監査役(社外監査役を除く)は2名です。上表には2023年6月29日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任 した取締役1名および監査役1名を含んでいます。
- (注4)2023年3月期の業績悪化を踏まえ、経営責任を明確にするため、取締役(社外取締役を除く)の報酬を、2023年4月から2024年3月までの期間において以下の減額 を実施して支給しました。上表には減額後の全額を記載しています。
 - 2023年4月~2023年9月:取締役会長および代表取締役社長 月額報酬の50%、上記以外の取締役(社外取締役除く)月額報酬の40%
 - 2023年10月~2024年3月: 取締役会長および代表取締役社長 月額報酬の25%、上記以外の取締役(社外取締役除く)月額報酬の20%

役員の選任・解任

当社では、「役員選任基準」「役員解任基準」「最高経 営責任者等解任基準 | を設けています。優れた人格・倫 理観や経営分析・判断能力、コーポレートガバナンス や危機対応ならびに役員の責務・役割への十分な理解、 職務を執行するために必要な時間を確保できること等 を「役員選任基準」としており、新任の取締役候補を選 任する際は、指名・報酬諮問委員会において、「役員選 任基準」の適合性について評価のうえ協議および決議 を行います。また、重任の取締役候補を選任する際は、 指名・報酬諮問委員会において、「役員選任基準」の適 合性に加え、重任を阻害する事実関係の有無について 評価のうえ、協議および決議を行います。取締役会は 指名・報酬諮問委員会の協議および決議の結果を踏ま え、取締役候補選任を決定します。また、公序良俗に 反する行為を行った場合や健康上の理由で職務継続が 困難になった場合、職務懈怠により著しく企業価値を
 棄損させた場合等を「役員解任基準」「最高経営責任者 等解任基準」としており、取締役を解任する場合は「役 員解任基準」の適合性、代表取締役社長を解任する場合 は「最高経営責任者等解任基準」の適合性について、指 名・報酬諮問委員会において評価のうえ、協議および 決議を行います。取締役会は指名・報酬諮問委員会の 協議および決議の結果を踏まえ、取締役の場合は解任 を決議し株主総会に付議することとし、最高経営責任 者等の場合は解任を決定します。

価値創造ストーリー

内部統制システム

当社および当社グループは企業集団としての価値を 高めるため、継続的にコンプライアンス体制の整備・ 強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに 対し、迅速かつ的確な対応を図り、ステークホルダー ならびに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性 の高い企業集団を形成することを内部統制システムに 関する基本方針としています。

なお、当社は、「内部統制システムに係る基本方針」 を多年度にわたる継続的取り組みの基本方針と捉え、 毎事業年度に見直しています。また、四半期ごとに内

部統制委員会で進捗状況および運用上の問題点の是 正・改善状況ならびに講じられた再発防止策への取り 組み状況を報告し、運用状況をモニタリングしていま す。その結果を取締役会へ報告することにより、適切 な内部統制システムの構築・運用に努めています。 2023年度の運用状況については、第21期事業報告の 「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の 運用状況」を、「内部統制システムに係る2024年度基本 方針」については、コーポレートガバナンス報告書の 「Ⅳ内部統制システム等に関する事項」の「1. 内部統制 システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 をご参照ください。

WEB 内部統制システムに係る2024年度基本方針

政策保有株式

当社は、個別の政策保有株式について、保有の目的、 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている か等を含む経済合理性ならびに将来の見通し等を検証 し、保有の意義が薄れた株式については売却により縮 減する方針としています。

また、2023年5月10日に公表した「中期経営計画 2022-2024(2023年5月修正)」においては、資本効率 向上、キャッシュ・フロー改善の観点から、政策保有 株式残高を2025年3月末までに、2023年3月末比 50%まで縮減し、早期に連結純資産比率を20%以内に するとともに、将来的には10%以内とする目標を掲げ ています。

この方針に基づき、2023年度においては、政策保 有株式の売却を実施し、上記目標を前倒しで達成して います。今後も政策保有株式の縮減に取り組んでいき

60 三井住友建設 統合報告書 2024 三井住友建設 統合報告書 2024 61

新任社外取締役・監査役メッセージ

2024年6月の株主総会において、新任の社外取締役3名、新任の社外監査役2名が選任されました。企業価値向上およびコーポレートガバナンスの強化に向け、会社経営から独立した立場で、多種多様な経歴・スキル・知見に基づき、経営課題の解決や取締役会の機能・実効性向上に資する適時適切な助言をいただけることを、多いに期待しています。





近年世界は、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の高まりから将来の見通しが困難になり、このような状況下で企業は、未知への恐怖心から行動が委縮し思い切った施策を打ち出せず、「変化」に対応ができない企業の淘汰が起こりつつあります。当社はこれらの変化に対応するため、社内外のネットワークを駆使し、いかに的確な「将来の洞察」を行い、リスクを把握し、低減を徹底するかが重要と考えます。「個」を認め合い、尊重し合う環境を整備し、全社員の能力を最大限に発揮できる社内風土も、より一層構築していく必要があります。多様な変化にさらされ、構造改革を続けてきた半導体企業での経営経験を活かし、DXも積極的に取り入れ、変化に強い、当社のより良き将来のために、適切なガバナンス下での企業価値向上の一翼を担っていきたいと考えています。

社外監査役 日野 義英



近年に大きな損失を計上した当社として、収益力向上が最重要課題であることは言うまでもありません。渋沢栄一氏の「一個人の利益になる仕事よりも、多くの人や社会全体の利益になる仕事をすべきだ」という思想が、現在策定中の中期経営計画においても活かされることを期待します。当社では、経営資本のうち「人的資本」を一番目に掲げ、D&Iの推進に取り組んでいます。また、「時間外労働の上限規制」の課題に対する取り組みが今後着実に実施されていくことを注視していきたいと思います。何より社員のエンゲージメントが大事であり、「社員が仕事に誇りを持てる会社」にすることが必要です。弁護士として企業法務や他社における社外取締役監査等委員、国土交通省や弁護士会の住宅紛争関係委員、人権擁護委員として活動してきた経験を活かし、当社の企業価値、株主価値の持続的な向上に貢献し、役立ちたいと考えています。

当社は、国内を基盤とした土木・建築両事業、海外事業、新規・建設周辺事業の4本柱を展開しています。国内建設需要は、防災インフラの整備、大規模建築プロジェクト等により堅調な伸びが見込まれており、当社の経営課題である国内大型建築工事における教訓を活かした諸対策を着実に実行していけば安定的な収益が期待できます。海外、新規・建設周辺事業が次の柱として育つまでの間、土木・建築両コア事業がしっかりと実績を残し、市場の信認を得ることが極めて重要です。今年度は次期中期経営計画を策定します。事業戦略、人財戦略、その基盤となるガバナンス・DXの強化について幅広く討議に参加していきたいと考えています。



当社は、橋や道路の建設、街づくりなど公共性の高い事業を行うことからも、ビジネスから生まれる経済的価値とその結果生み出される社会的価値を切り離さず、一体的に考えてきたはずです。「企業の社会的責任」という言葉の意味が変化し、社会の中で企業はポジティブな価値を生み出す主体となるべき時代にあり、当社のこれまでの経験は強みになると期待しています。一方、コーポレートガバナンス上で求められる水準は継続して高まっており、当社でも重要課題と認識しています。他業種での社外取締役経験なども活かしつつ、当社のガバナンス強化と企業価値向上に貢献していきたいと考えています。



今まで信託銀行において法人営業、現場マネジメント、人材開発に携わってきました。当社は、三井の「奉仕開拓」、住友の「信義誠実」という崇高な理念のもとで始まった歴史と伝統のある企業グループに属しつつも、日本初の超高層マンションや世界初のエクストラドーズド橋を完成させた高い技術力と挑戦心を併せ持つ会社であると感じています。当社の経営戦略である「人材(=人財)基盤の強化」については、D&Iの実現のため、多様な経歴や価値観を持った方が活躍できるような採用・人事制度の改革、シニアの持つ匠の技を組織として取り入れる仕組みの導入が必要と考えています。



52 三井住友建設 統合報告書 2024 三井住友建設 統合報告書 2024

コンプライアンスの基本的な考え方

当社グループが、幅広いステークホルダーから信頼 を得て、持続的に成長、発展するためには、「コンプラ イアンス」が不可欠であり、経営の根幹であると認識 しています。

コンプライアンスを企業風土として当社グループに 確実に定着させるべく、経営トップからコンプライア ンスに関するメッセージを継続的に発信しています。 加えて、本支店各部署への法令遵守に関する責任者の 配置、コンプライアンス意識・知識の向上を目的とする コンプライアンス教育の継続実施、コンプライアンス 違反の未然防止、早期発見・是正を目的とするi-メッ セージ*の積極的な活用等、さまざまな施策を推進し、 コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、コンプ ライアンスに関するアンケート実施により役員・社員 のコンプライアンス意識や課題について確認のうえ、 さらなる強化に取り組んでいます。

※ 内部通報制度とハラスメント相談窓口制度の総称

推進活動

▶コンプライアンス教育

法令遵守の周知徹底と意識向上を図るため、コンプライアンスブックとして、企業行動憲章付属「法令等詳説」を制定し、また、法務部が中心となり、役員・社員を対象にコンプライアンス教育を実施しています。具体的には、建設業法や独占禁止法(競争法)を中心としつつ、各職種・階層または各部署のニーズを踏まえ、契約不適合問題、下請法、個人情報保護法、贈収賄(腐敗防止)など、広範なテーマを取り上げ、各種会議、職種・階層別教育、新入社員研修、キャリア採用時研修などの場やe-ラーニングを利用して、教育を実施しています。

関係会社については、経営幹部などに対するコンプライアンス教育を実施し企業倫理とコンプライアンス経営の理解・浸透を図っています。

▶公正な取引の推進

当社グループにおいては、公正な取引を推進するため「談合排除プログラム」を制定しており、「談合行為の完全排除・禁止」のみならず、腐敗行為(贈収賄や倫理規定違反となる行為)の禁止も全役員・社員に周知徹底しています。

このプログラムは、「談合行為の完全排除・禁止」のために、①経営トップの明確かつ揺るぎない「完全排除・禁止」の姿勢、②社内遵守・監視体制の構築、③役員・社員の理解と高い遵守意識とが、三位一体として維持されることが肝要であると位置付け、これらを明文化したものです。また、腐敗行為についても、当社グループが事業を行ううえで、許認可の取得・維持や建設工事の契約・履行などの場面において公務員等と接触する必要がある際、公務員等との関係について疑いを招くような行為を厳に慎むことが求められていることを背景にこれを明文化したものです。

談合排除誓約書徴収率

2022年度の	2022年度の	2023年度の	2023年度の	
目標	実績	目標	実績	
100%	100%	100%	100%	

▶税の透明性、税務方針・税務コンプライアンス

当社グループは、税の透明性を高めるために税務コンプライアンス教育を社員、関係会社に対して各階層別に実施しています。税務コンプライアンスは社員一人ひとりが会計・税務に対する理解を深めることを目的とし、法令遵守の意識を高めることにより、高い納税意識のもと法律に定められた納税義務を自発的に、かつ、適正に履行する税務方針です。

税制度の改正に伴い、当社グループの取引が建設業法、独占禁止法、下請法に影響を及ぼす可能性がある場合、別途、教育を実施しています。

▶ハラスメント対策

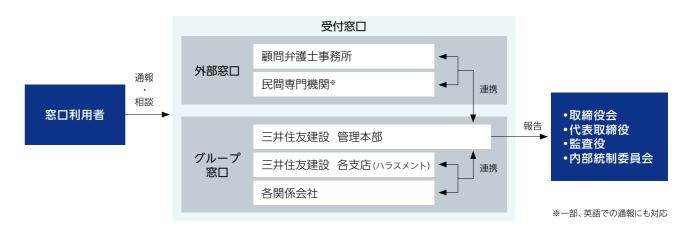
当社グループのハラスメントの定義等を「ハラスメント防止規則」として制定周知し、相談体制を構築するとともに、相談があった際は、相談者等のプライバシーに最大限配慮し、事実関係の調査ののち、適切な処分、再発防止を行っています。また、毎年、全社員を対象としたハラスメント防止教育を実施しており、ハラスメントの発生を抑止しています。

▶内部通報制度

当社グループでは、「内部通報者保護規則」に基づき 内部通報制度を運用しています。

通報案件は、通報者の保護に配慮しながら、顧問弁 護士とも緊密に連携をとり、適切かつ必要な対応をタ イムリーに行っています。問題点が発見された場合に は、是正措置や再発防止策を講じるとともに、社内規 則に則り関係者に対し必要な措置を行っています。

i-メッセージ(三井住友建設グループ内部通報制度・ハラスメント相談窓口制度の総称)



▶建設業法遵守の取り組み

当社施工の横浜市所在マンションの事案に関連して、2016年1月に国土交通省関東地方整備局から建設業法に基づく指示処分を受けたことを踏まえ、各支店において管轄する現場を対象とした「建設業法パトロール」を継続的に実施しています。パトロールでは、施工体制台帳の整備や技術者の配置などについて下請業者も含めた建設業法の遵守状況の確認や是正・指導を行っており、パトロールの結果や課題などを内部統制委員会にてモニタリングし、継続的に改善を図っています。

▶時間外労働問題への対応

労働時間の短縮を目的として、当社の働き方改革の 方向性を「働き方改革社長方針」として明示し、「時短実 現プログラム」を展開しています。作業所を含めた各 組織ごとに「時短方針書」を策定し、生産性向上、労働 時間短縮に努め、長時間労働による健康障害を防止し ています。

また、労働時間の適正管理における教育を上司・社 員双方に実施し、労働法制に関する知見を向上させる とともに、ダイバーシティの観点から社員全員が働き やすい職場環境づくりに努めています。

54 三井住友建設 統合報告書 2024 E井住友建設 統合報告書 2024

価値創造の実践

リスクマネジメント

リスクマネジメントの基本的な考え方

リスクマネジメントは企業の成長と安定を支える重要な要素であり、当社グループは、「リスク」を組織目標の達成を阻害する要因と捉え、「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用を行っています。 継続的な改善からリスク管理の実効性を高め、事業運営に対するリスクの低減を徹底しています。

▶リスク管理体制

当社はリスク管理の基本体制として「3ラインモデル」を採用しています。リスクに直接対応する部門(第1ライン)において、リスク管理責任者がリスク管理の運用・有効性を評価し、リスク評価報告書をリスク管理統括責任者に提出することで、全社のリスク管理状況を把握します。リスク管理統括責任者は、リスク管理体制の有効性評価および全社のリスクアセスメント結果に基づき、今後の対応策を策定しています。

▶リスクの選定方法

個別リスクの所管部署 (第2ライン) は所管するリスク項目に関して、発生頻度、経営への影響度、脆弱度の3つの基準で点数化し、評価しています。第1ラインの各部門で対応すべきリスクが選定され、第2ラインでは具体的なリスクシナリオを想定した基本対策案を立案します。また、監査部 (第3ライン) がリスクシ

ナリオをチェックし、必要に応じて、修正・追加を実施しています。

リスク管理統括責任者は、各部門のリスクアセスメント結果・各部門のリスクマップ等を参考に、全社における重要リスクと対策案の把握、リスクへの対応状況をモニタリングする仕組みを構築・運用しています。

▶ クライシスマネジメント

人的・物的損害または社会的信用の失墜など、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合、経営者へ迅速に危機情報が伝達されるよう、報告すべき危機の種類、危機情報の報告先・方法などを「危機管理規則」に定めています。また、報告を受けた場合は、危機レベルを判定したうえで危機管理体制を構築し、適切に対応します。

▶事業継続計画(BCP)

建設事業を通じて安全・安心を提供する重要な社会的責務を負っていることを深く認識し、災害発生時に事業活動の重要な機能の維持・継続に努め、被災地および社会資本の復旧・支援活動のためBCPを策定しています。

2023年度は、首都圏での大規模地震の発生を想定し、中央対策本部事務局および各対策部会(経営管理部門、土木部門、建築部門)が初動対応のTo-Doを実践し、BCPの実効性の検証と課題の洗い出しを行いました。

リスクマネジメント体制

単位	役割	リスクマネジメント体制図
最終意思決定機関	方針、優先順位決定	経営者層独立的立場から
③ 監査部(第3ライン)	支援・監督	リスクマネジメントを 支援・監督
内部統制委員会		内部統制委員会緊急対策本部/危機管理事務局
リスク管理統括部署	全社リスクマップ作成	リスク管理統括責任者(企画部) 専門的立場から
② 個別リスクの所管部署(第2ライン)	リスク評価 基礎対策策定	リスク対応主体を 支援・監督
① リスク対応主体(第1ライン)	リスク対応計画	本部 支店
リスク管理担当者	リスク発見	部・室部・室
従業員	リスク発見・報告	従業員

▶情報セキュリティにおける取り組み

スマートワークの推進やクラウドサービスの普及に 伴い、サイバー攻撃リスクや情報漏洩事故に対応した セキュリティ対策を強化しています。

パソコン、サーバに対しては、EDR*1を起点として不審な挙動の検知から封じ込め、隔離までの24時間監視を実施しています。テレワーク等の社外環境からでも社内と同じセキュリティ水準の通信環境を実現し、Webサイトのアクセスを管理するクラウドプロキシを導入しています。また、インシデント発生に備え、迅速かつ適正な対応による被害最小化に向けた緊急対応体制としてCSIRT*2を立ち上げ、活動しています。

- ※1 EDR: Endpoint Detection and Responseの略
- ※2 CSIRT: Computer Security Incident Response Teamの略 コンピュータに関する情報セキュリティインシデントに対応するチームを指す

▶情報セキュリティマネジメントシステム

当社はISO27001 (ISMS) による外部認証を取得しており、継続的な維持・改善に取り組み、その有効性評価としてトップマネジメントに対して年2回のレビューを実施しています。また、情報セキュリティの取り組み状況および課題、ISMSマネジメントレビューの結果等を四半期ごとに内部統制委員会を通じて取締役会へ報告し、適切な監督を受けています。

▶個人情報保護の考え方、管理体制

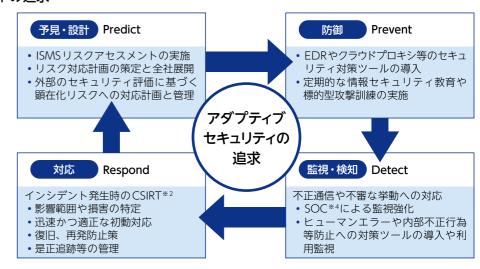
個人情報保護法、および海外拠点を除く当社関係会社各社が定める社内規則等に従い、当社関係会社各社は個人情報を適切に取り扱います。万一、当社関係会社各社の取り扱う個人データについて、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩等の事態が生じた場合、法令の定めに従い、個人情報保護委員会への報告や本人への通知等の適切な対応をとります。

情報セキュリティに関する教育

人事関連 採用からフォロ	_				
●新入社員と3年次社員 へのISMS教育	対面(ZOOM会議) 受講率100%				
●キャリア採用社員向け ISMS教育	対面(ZOOM会議) 受講率100%				
●派遣採用ISMS教育 (随時)	法務部主導の各主管部門にて展開				
ISMS定期教育					
● ISMS上期従業者教育	e-ラーニング 受講率100%				
● ISMS下期従業者教育	e-ラーニング 受講率100%				
ISMS情報セキュリティ 管理者教育	e-ラーニング 受講率100%				
海外含むグループ向け教育					
●関係会社ISMS教育	対面(ZOOM会議) 受講率100%				
●海外拠点ISMS運用規定 教育	 e-ラーニング 受講率100% 				
●海外事務職 ISMS 教育	対面(ZOOM会議) 受講率100%				
その他(法務部主催会議への参加)					
●法令遵守責任者および 担当者向け会議ISMS教育	対面(ZOOM会議)				

▶アダプティブセキュリティの追求

2021年4月「情報セキュリティ管理室」を設置し、「アダプティブセキュリティ*3」の実現に向け、4つの要素「Predict (予見・設計)、Prevent (防御)、Detect(監視・検知)、Respond (対応)」ごとに強化施策を展開しています。



- ※3 アダプティブセキュリティ: ガートナー社(IT分野を中心とした調査・助言を行う企業)が提唱する、目的と状況に応じた柔軟に対処するセキュリティ
- ※4 SOC: Security Operation Center (セキュリティオペレーションセンター)、24時間365日体制でネットワークやデバイスを監視し、サイバー攻撃の検出や分析、対応 策のアドバイスを行う外部組織

三井住友建設 統合報告書 2024

海外事業における安全および セキュリティへの対策

▶安全対策

当社は、本支店および海外拠点向けに「海外危機管理 マニュアル」、さらに海外勤務者(帯同家族を含む)や出 張者向けに「海外安全対策マニュアル」を策定・展開し、 全社員が安全に業務を遂行できる環境整備に努めてい ます。

リスク管理の一環として、リスクコンサルタントや 海外医療補助専門会社などの外部専門家を積極的に活 用し、安全に関する最新情報の交換や相談が行えるよ うにしています。また、年に一度、外部専門家を講師 に招き、社員の安全意識と対策スキルの向上に努めて います。現地関係当局のほか、外務省、日本国大使館、 現地に駐在する日系企業などからも情報収集を行い、 最新の安全情報の把握に努め、社員の安全確保に活用 しています。今後も積極的にリスク対応に努め、社員 の安全を最優先にさらなる成長と成功を目指します。

▶情報セキュリティにおける取り組み

海外における情報セキュリティでは、情報セキュリ ティ管理室と国際部門が連携し、定期的なセキュリ ティ対策状況の追跡や課題改善の取り組みを通じて、 情報セキュリティの品質向上に全力を注いでいます。

2023年4月には、海外向けにInformation Security Management System (ISMS) 規則類を日本語および 英語で整備し、当社グループ全員に情報セキュリティ の重要性について周知しました。また、使用するPCは、 日本と同レベルのセキュリティ対策を施しています。

今後も、新たなセキュリティリスクに対応しながら、 最先端の技術を活用して情報セキュリティの強化を一 層推進し、グローバルな事業展開を支える基盤を強固 にしていきます。

グループ(海外・国内関係会社)の安全対策

▶安全対策(国内関係会社)

当社関係会社各社において、リスク事象が顕在化し た場合、もしくは顕在化する可能性がある場合には、 「危機管理規則」に基づき、当社内関係部署と協働のう え、当社関係会社各社への指導および支援等に適時対 応します。

リスク事象が発生した場合は、報告を受けた所管部 署が速やかに代表取締役・監査役への報告を行うとと もに、対応についての指示事項を当社関係会社へ伝達 し、対応策を検討、実施しています。また、再発防止の 観点から、内容・対応策についてはコンプライアンス 教育時に当社関係会社へ水平展開しています。

▶安全対策(海外関係会社)

管理本部長を委員長とする「海外安全対策委員会」は、 海外事務所、海外関係会社および海外作業所で働くす べての役職員が安心して業務に従事できる環境を提供 するために施策の検討、立案、推進を行っています。

万一、有事が発生した場合は、海外安全対策委員会 と国際部門が緊密に連携をとり、すべての役職員の安 全確保を最優先に対応します。

具体的な取り組み

1. リスク評価・分析

進出地域における海外要員の安全確保に関するリ スクを評価・分析します。

2. 施策の検討・立案

上記リスク評価に基づき、具体的安全対策を検 討・立案します。

3. 安全対策教育

海外要員に対する安全対策の教育を実施し、全員 が最新の安全情報と対策を理解できるようにし ます。

4. 危機対応体制

危機発生時には、迅速に対策本部を設置し、適切 に対応します。

車業環境(从的亜田)

リスク項目	リスク内容
自然環境リスク(大災害) 最重要	地震、台風、津波、火山噴火等が発生した場合には、直接的な被害のほか、間接的な被害を受ける可能性があり、業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
気候変動リスク 最重要	脱炭素社会への移行に向けて、温室効果ガス排出量の上限規制や炭素税が導入された場合、施工量の制限やコスト増 等により業績に影響を及ぼす可能性があります。 気候変動により自然災害が激甚化傾向にあり、台風や洪水等による施工中工事への被害や施工遅延等により、業績に 影響を及ぼす可能性があります。
社会情勢リスク 最重要	戦争、暴動、テロ、その他の要因による社会的混乱が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。 新型の感染症等が拡大し、長期的に事業活動の停滞状況が続いた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。
経済リスク (景気・相場変動) 最重要	公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等の建設投資動向に左右され、受注工事高が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。 建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等コスト変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。 金利水準の急激な上昇および為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。 取引先の信用不安や資産価値の著しい下落等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。
レピュテーションリスク 最重要	レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先 の減少、ブランドの毀損等、当社グループの経営成績や社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。
カントリーリスク 重要	海外ではアジア地域を中心に建設工事を行っていますが、その国の政情の変化、経済情勢の変動、現地法規制の不測の変更等によって、業績に影響を及ぼす可能性があります。
リーガルリスク 重要	事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法規制を受けています。また、海外においても、各国における事業許可等をはじめとして、国内同様に法規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたっては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。 事業推進にあたり、契約不適合、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

価値創造ストーリー

リスク項目	リスク内容
現場事故リスク最重要	建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことが多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。 安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合には、建設業法の監督処分や自治体等各発注機関の 指名停止措置の対象となるとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。
品質リスク <mark>最重要</mark>	設計と異なる施工、要求品質に満たない施工、外注する協力業者の施工品質不良、作業所内各種検査や検査書類等の不適切な管理により、品質不具合を発生させることによって、社会的信頼の失墜、工期遅延に伴う追加コストの発生などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。
瑕疵リスク 最重要	建設物の施工にあたっては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。
不採算工事の発生リスク 最重要	受注時における想定の誤りや、施工条件の変化・変更等により、受注工事が不採算となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。 施工時において予算外の原価負担により利益率が低下した場合には、工事利益の大幅な下振れが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
情報セキュリティリスク 重要	サイバー攻撃等やコンピュータウイルス感染等の外部脅威や従業員の情報資産 (パソコン、スマートデバイス等) の約 失・盗難や誤操作、不正使用等の内部脅威により、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報を漏洩した場合や長期間にわたるシステムダウンが発生した場合は、顧客や社会からの信用を失うとともに、取引の停止や損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。
資金管理・調達リスク 重要	受注増加および工事規模の大型化に伴い工事立替資金が増加した場合、多額の資金調達が必要となり、財務状態に 影響を及ぼす可能性があります。自己資本との借入契約に付されている財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失す ることとなった場合には、業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
労働環境・過重労働リスク 重要	過重労働(長時間労働)や不適切な労務管理によって当社の信用に著しい低下が見られた場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
人材確保リスク 重要	採用や外部への人材流出抑制が人員計画どおり進められなかった場合、長期的視点から当社グループの業績および 財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
人権リスク 最重要	当社グループおよびサプライチェーンにおいて、人権を侵害する行為が発生した場合、社会的信頼を喪失する可能性があります。 職場におけるハラスメントや労働衛生環境の悪化が生じた場合、従業員の健康やメンタルヘルスの悪化、離職率の増加に伴う社員活力の低下により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。
コンプライアンスリスク 重要	法令および社内規定の遵守のためのさまざまな取り組みをもってしても、従業員の不正行為等、その内容次第で当社グループの経営成績や社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。
関係会社リスク重要	関係会社におけるリスク管理体制上の不備によりさまざまなリスク事象が発生し、当社グループの経営成績や社会的 信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

三井住友建設 統合報告書 2024 三井住友建設 統合報告書 2024 69



写真は後列左より、内野 崇、山下 真実、笹本 前雄、 丹生谷 晋、川橋 信夫、原田 道男、野澤 和史、 黒川 晴正、楓 孝史、日野 義英 前列左より、平 喜彦、柴田 敏雄、相良 毅、由井 孝

取締役会出席状況 指名・報酬諮問委員会出席状況

取締役

柴田 敏雄 19回/19回

1962年12月8日生 代表取締役計長 執行役員社長

1985年4月三井建設株式会社入社2003年4月当社土木事業本部 土木統括部土木設計第二部 2012年4月 当社土木本部土木技術部長

2018年 4月 当社執行役員 2019年 4月 当社東京土木支店長 2020年4月 当社常務執行役員、 十木本部長

2020年6月 当社取締役 2022年4月 当社代表取締役、 専務執行役員

等物料 1 及具 2024年 4月 当社代表取締役社長(現任)、 執行役員社長(現任)

相良 毅 19回/19回

取締役 専務執行役員 安全環境生産管理本部担当役員 建築工事審査担当

1981年4月 三井建設株式会社入社 2003年4月 当社東京建築支店作業所長 2007年7月 当社九州支店建築部長 2012年 4月 当社九州支店長 2013年4月 当計執行役員

2015年 4月 当社常務執行役員 建築本部丁事部門統括 是来中间上事间门机招 2016年4月当社生産管理本部長 2019年4月当社専務執行役員(現任)、 安全環境生産管理本部長

2021年 4月 当社安全環境生産管理本部 担当役員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 当社建築工事審査担当

平喜彦 新任* 1965年9月13日生

取締役 常務執行役員 十木本部長

1988年 4月 住友建設株式会社入社 2005年6月 当社土木本部PC設計部 設計技術グループ長 2012年 4月 当社土木本部土木設計部長

2016年3月当社東北支店土木作業所長 2019年4月当社四国支店長 2021年4月当社執行役員 2022年4月当社常務執行役員(現任)、 土木本部副本部長 (PC営業 担当) 兼設計部門統括

2023年4月 当社土木本部副本部長 兼 営業部門統括(PC営業担当) 兼 設計部門統括

2024年 4月 当社土木本部長 (現任) 2024年6月 当社取締役(現任)

由井 孝 新任* 1967年9月28日生

取締役 常務執行役員 経営企画本部長 DX推准担当

1990年 4月 三井建設株式会社入社 2005年6月 当社東京支店購買部 土木外注グループ長

2006年 4月 当社東京支店購買部 資材グループ長

2016年7月 当社土木本部 土木営業管理部長

2019年4月 当社企画部長 2021年4月 当社経営企画本部 2022年4月 当計執行役員.

当社経営企画本部副本部長 (企画部・関連事業部担当) 兼 企画部長

2023年4月 当社経営企画本部長(現任)、 DX推進担当(現任)

DX推進担当(現任) 2024年4月当社常務執行役員(現任) 2024年6月当社取締役(現任)

山下 真実 新任* 1978年5月23日生

取締役(社外取締役)

株式会社 事業推進部

社外取締役 2022年 5月 株式会社イオンファンタジー

2024年 6月 株式会社ナック社外取締役

1950年12月24日生 取締役(社外取締役)

笹本 前雄 18回/19回

120/120

1974年 4月 日本鋼管株式会社入社 1999年12月 同社総務・人事部門 土地活用統括グループ

2001年 4月 同社総務・人事部門 法務・総務統括グループ リーダー

2003年 4月 JFEホールディングス株式 会社総務・法務部門 理事 2005年 4月 同社常務執行役員 総務・法務部門長 2005年 8月 同社常務執行役員

2008年 4月 同社専務執行役員 2009年 6月 JFEライフ株式会社 代表取締役計長

2012年 6月 JFEホールディングス株式 会补監查役 2016年 6月 当社取締役(現任)

監査役

原田 道男 1958年11月25日生

常勤監査役 1981年 4月 住友建設株式会社入社

2003年4月 当社財務統括部経理部集中事務センター 2004年7月 当社北海道支店総務部経理チームリーダー

経理ナームリーダー 2011年6月 当社監査部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)

野澤 和史

1961年5月13日生 常勤監査役 1984年 4月 三井建設株式会社入社

2012年 4月 当社広島支店管理部長 2014年 3月 当社広島支店管理部長 兼 安全環境部長

2014年11月 当社広島支店管理部長 2018年 4月 当計監査部長 2023年 6月 当社常勤監査役(現任)

楓 孝史 新任* 1964年5月21日生

持続的成長を支える

データセクション

監查役(社外監查役) 1988年 4月 住友信託銀行株式会社入社

2011年 4月 同社港南台支店長 2012年 6月 三井住友信託銀行株式会社 横須賀支店長 2013年11月 同社梅田支店副支店長 兼 阪急梅田支店副支店長

2015年 4月 同社新宿西口支店長 2015年10月 同社新宿西口支店長 兼 新宿支店長

2018年 4月 同社仙台支店長 2018年10月 同社理事仙台支店長 2020年 4月 三井住友トラスト・ホール ディングス株式会社特別理

事人事部主管、三井住友信 託銀行株式会社特別理事人 事部主管 2024年6月 当社監査役(現任)

内野 崇 14回/15回

90/90 1951年11月17日生

取締役(社外取締役) 1982年 4月 学習院大学経済学部

経営学科専任講師 1989年 4月 学習院大学経済学部 経営学科助教授 1990年 4月 学習院大学経済学部

経営学科教授 1992年 4月 学校法人学習院企画部長 2013年 6月 株式会社関電工社外取締役

2013年10月 一般社団法人経営研究所代表理事(現任) 2019年 4月 学習院大学名誉教授(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)

1956年7月23日生 取締役(社外取締役) 1981年 4月 日本合成ゴム株式会社入社

2008年 6月 JSR株式会社執行役員 ディスプレイ材料事業部長 2009年6月同社執行役員 電子材料事業部長 2010年 1月 同社執行役員 JSR Micro

Korea Co.,Ltd.取締役社長 2011年 6月 同社上席執行役員 JSR Micro Korea Co.,Ltd. 取締役社長

2014年 4月 同社上席執行役員 研究開発部長 2016年 6月 同社取締役常務執行役員 2017年 6月 同計取締役専務執行役員

2019年 6月 同社代表取締役社長 兼 COO 兼 CTO 2020年 6月 同社代表取締役社長 兼

2023年 6月 同社エグゼクティブ・アド 2024年6月 当社取締役(現任)

川橋 信夫 新任*

丹生谷 晋 新任* 1959年11月22日生 取締役(社外取締役)

1982年 4月 出光興産株式会社入社 2008年 6月 出光エンジニアリング株式 会社常務取締役 2011年 6月 出光興産株式会社内部監査

2013年 4月 同社執行役員経営企画部長 2015年 6月 同社取締役 兼 経営企画部長

2017年 6月 同社常務取締役 2019年 4月 同計副計長執行役員 2020年 6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員

2022年 6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 兼 COO 2024年 6月 同社エグゼクティブ・フェ 当社取締役(現任)

2001年 4月 日本電気株式会社入社 2006年 8月 JPモルガン証券株式会社 債権営業部クレジットセー

ルス担当 2007年11月 日本リスク・データ・バンク

グループマネージャ-2013年 12月 株式会社ここるく 代表取締役(現任) 2018年 6月 本多通信工業株式会社

社外取締役(現任)

当社取締役(現任)

黒川 晴正 110/120 監査役(社外監査役)

1981年 4月 住友金属鉱山株式会社入社 2004年 6月 同社金属事業本部 銅・ 貴金属事業部東予工場長 2007年 1月 同社金属事業本部 ニッケル工場長 2008年 4月 同社金属事業本部事業室長

2011年 6月 同社執行役員 金属事業本部副本部長 2013年 6月 同社執行役員

技術本部副本部長 2014年 6月 同社常務執行役員 技術本部長
2017年 6月 同社取締役、専務執行役員

材料事業本部長 2019年 4月 同社取締役、専務執行役員 電池材料事業本部長 兼 DKP推准室長 2019年 6月 同社顧問(現任)

2020年11日 株式会社エンビプロ ホールディングス顧問 (現任) 2021年 1月 東京大学生産技術研究所

特仟教授(現仟) 2022年 6月 当社監査役(現任)

日野 義英 新任* 監査役(社外監査役)

1990年 4月 弁護士登録 2000年 4月 東京八丁堀法律事務所 パートナー(現任)

2013年10月 東京地方裁判所 非常勤裁判官(民事調停官) 2016年 4月 東京簡易裁判所調停委員 (現任)

(現在) 2017年 4月 第二東京弁護士会住宅紛争 審査会運営委員会委員長 2018年 4月 日本弁護士連合会住宅紛争 処理機関検討委員会委員 2020年 1月 法務省人権擁護委員(現任) 2020年 6月 日本ピストンリング株式会社

2020年 6月 日本ピストンリング株式会社 社外監査役 2021年 6月 日本ピストンリング株式会社 社外取締役監査等委員 2021年 6月 日本弁護士連合会任主紛争 処理機関検討委員会委員長 2022年11月 国土交通省中央建設工事紛

2024年 4月 第二東京弁護士会監事 2024年6月 当社監査役(現任)

※2024年6月就任

三井住友建設 統合報告書 2024 三井住友建設 統合報告書 2024 71

スキルマトリックス

取締役

















· o
内取 告

川橋信夫取締役
•
•
•





監査役



監査役



監査役



監査役

日野 義英 監査役

期待するスキル	柴田 敏雄 代表取締役社長 執行役員社長	相良 毅 取締役 専務執行役員	平 喜彦 取締役 常務執行役員	由井 孝 取締役 常務執行役員	笹本 前雄 取締役	内野 崇 取締役
企業経営	•	•		•	•	•
営業マーケティング	•	•	•		•	
技術・IT	•	•	•	•		
財務・会計				•		•
リスクマネジメント コンプライアンス監査		•			•	
グローバル			•			
サステナビリティ	•					•

スキルの定義について

D&I推進・人財開発

上記一覧表は、期待するスキルを最大4項目まで記 載したものであり、各人の有するすべての知見や経験 を表すものではありません。

上記一覧表のうち、「グローバル」「サステナビリ ティ」「D&I推進・人財開発」に関するスキルは下記の とおり定義しています。

- ●「グローバル」… 海外事業戦略の立案や実施に必要 な知見・スキル、グローバル特有なリスク管理の実施 に必要な知見・スキル
- 「サステナビリティ」 ··· SDGsやESGなど、社会の 持続性に関する諸問題(環境、生物多様性、人権など) への対応を企業経営に反映させるための知見・スキル
- ■「D&I推進・人財開発」… 今後の経営・事業において 重要であるD&I(ダイバーシティ&インクルージョン) を推進し得る知見・スキル、人財の育成や開発を実 行し得る知見・スキル

社外取締役の選任理由

取締役

笹本 前雄 在任年数:8年

経営に関する豊富な経験を当社の経営に引き続き活かして いただくべく、社外取締役として選任しています。また、社外 取締役としての在任期間中、当社の取締役としての職責を十分 に果たしており、当事業年度においても職責を全うしている ことから、社外取締役としての職責を適切に遂行していただけ るものと判断しています。

内野 崇 在任年数:1年

大学教授および経営学の専門家として培ってきた高度な専門 知識、ならびに幅広い見識を、当社経営に関する監督機能の強 化や経営全般に活かしていただくべく、社外取締役として選任 しています。また、社外取締役としての在任期間中、当社の取 締役としての職責を十分に果たしており、当事業年度において も職責を全うしていることから、社外取締役としての職責を適 切に遂行していただけるものと判断しています。

川橋 信夫 新任

豊富な経営者としての経験、経営、技術分野および国際分 野に関する幅広い見識を当社経営に関する監督機能の強化や 経営全般に活かしていただくべく、社外取締役として選任し ています。

丹生谷 晋 新任

経営に関する幅広い見識やD&I推進に関する知見を当社経営 に関する監督機能の強化や経営全般に活かしていただくべく、 社外取締役として選任しています。

山下 真実 新任

起業や経営に関する豊富な知識と経験を有しており、新規事 業やリスク管理、サステナビリティ、D&I推進に関する幅広い 見識を、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に活かし ていただくべく、社外取締役として選任しています。

社外監査役の選任理由

監査役

黒川 晴正 在任年数:2年

住友金属鉱山株式会社において製錬事業の主要拠点における 工場長や、技術本部長として技術の統括業務を務めるなど、製 造、技術分野等における幅広い経験および高い知見に加え、取 締役としての経営に関する経験も有しており、当社の監査役監 査体制の強化に活かしていただけると判断したため、社外監査 役として選任しています。

楓 孝史 新任

三井住友信託銀行株式会社において支店長等を歴任し、組織 マネジメントに関する幅広い見識を有しているほか、人事関連 業務に関する豊富な業務経験を当社の監査役監査体制の強化に 活かしていただけると判断したため、社外監査役として選任し ています。また、上記の理由により、社外監査役としての職務 を適切に遂行していただけるものと判断しています。

日野 義英 新任

弁護士としての専門的な知識を有しており、建築、不動産 関係法令に関する深い知見を活かして公職を歴任した経験を 当社の監査役監査体制の強化に活かしていただけると判断し たため、社外監査役として選任しています。また、上記の理 由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただ けるものと判断しています。

72 三井住友建設 統合報告書 2024 三井住友建設 統合報告書 2024 73